

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 山鹿市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
5,727	10,636	1,136	17,499

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	30,840	29,689	1,151	996	735	30,508	
一般会計等	30,840	29,689	1,151	996		30,508	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	7,495	7,084	411	411	709	-	-	
介護保険事業特別会計	5,172	5,060	112	112	804	-	-	
後期高齢者医療特別会計	612	610	2	2	209	-	-	
老人保健事業特別会計	60	58	2	2	0	-	-	
水道事業会計	431	413	18	330	62	1,434	9	法適用企業
病院事業会計	2,412	2,667	△ 254	△ 366	451	3,886	2,017	法適用企業
下水道事業特別会計	889	746	143	79	428	6,385	3,263	法適用企業
農業集落排水事業特別会計	1,307	1,307	0	0	740	8,393	6,245	
簡易水道事業特別会計	346	346	0	0	74	1,135	775	
公営企業会計等 計				570		21,233	12,309	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等負担見込額	備考
山鹿植木広域行政事務 組合(一般会計)	2,151	1,987	164	163	-	2,658	1,648	
山鹿植木広域行政事務 組合(ふるさと特別会計)	430	430	-	-	-	-	-	
熊本県市町村総合事務 組合	13,661	12,530	1,131	1,131	1,500	4	-	
熊本県後期高齢者医療 広域連合(一般会計)	474	402	72	72	-	-	-	
熊本県後期高齢者医療 広域連合(後期高齢者医 療特別会計)	234,625	225,233	9,392	9,392	1,695	-	-	
一部事務組合等 計				10,758		2,662	1,648	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
山鹿市地域振興公社	0	96	30	-	-	-	-	-	
幸の国木材工業	△ 3	201	54	-	-	-	-	-	
小栗郷	2	59	10	-	-	-	-	-	
菊鹿フラワーバンク	△ 4	17	10	-	-	-	-	-	
鹿本町振興公社	12	60	45	-	-	-	-	-	
山鹿市土地開発公社	0	15	1	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			150	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	3,492	3,524	32
減債基金	2,028	2,037	9
その他充当可能基金	3,407	3,838	431
充当可能基金 計	8,927	9,399	472

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	6.04	5.69	△ 0.35	△ 12.62	△ 20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	9.93	8.94	△ 0.99	△ 17.62	△ 40.00	病院事業会計	△ 13.80	△ 15.9	△ 2.10
実質公債費比率	12.9	12.7	△ 0.2	25.0	35.0	下水道事業会計	-	-	-
将来負担比率	75.8	66.5	△ 9.3	350.0		農業集落排水事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.37	0.36	△ 0.01			簡易水道事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	91.3	87.9	△ 3.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。